



「WTS China Report」は、中国、とりわけ広東省における最近の環境・エネルギー関連の政策動向やトピックについて随時お伝えするものです。本稿では、5月31日に佛山市南海区環境保護局より公表された「佛山市南海区環境保護局：2016年度の企業環境信用評価結果に関する通知2016年度企业环境信用评价结果的通知」と、その根拠法である「佛山市南海区環境保護局：企業環境信用評価弁法（企业环境信用评价办法）」の概要についてご案内致します。

I. 佛山市南海区環境保護局：2016年度の企業環境信用評価結果の概要

<評価結果の概要>

・本評価は、2016年10月より施行されている「佛山市南海区環境保護局企業環境信用評価弁法」に基づくもので、評価対象企業(328社)を下記4つの等級に分けて評価され公表されました。

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 環保誠信企業（綠牌） | 92社（全体の28%） |
| (2) 環保良好企業（青牌） | 205社（同63%） |
| (3) 環保警示企業（黃牌） | 23社（同7%） |
| (4) 環保不良企業（赤牌） | 8社（同2%） |

※ 本通知の原文については、下記のウェブサイトをご参照ください。

http://huanbao.nanhai.gov.cn/cms/html/1614/2017/20170426103644089125483/20170426103644089125483_1.html

II. 佛山市南海区環境保護局：企業環境信用評価弁法の概要

1. 評価対象企業、評価期間、評価結果の公表などについて

(1) 評価対象企業

■南海区環境保護局が公表している重点監視企業

■評価範囲の中で、火力発電、鉄鋼、セメント、冶金、化学工業、石油化学、建材、製紙、醸造、製菓、発酵、紡績、製革などの13分野を重点業種とする。

■VOC排出量が比較的多い合成繊維、表面塗装、印刷、製靴、家具製造、人工板製造、電子部品、プラスチック製造および関連製品などの8業種。

■過剰生産となっている鉄鋼、セメント、電解アルミ、ガラス、船舶の5業種。

(2) 評価対象企業の公表

■毎年3月末より前までに評価対象企業のリストをネット上で公開。

(3) 評価結果に対する異議申し立て

■環境保護局は、暫定評価を評価対象企業に伝え、評価結果に異議がある場合には、15日以内に異議申し立てを行い、関連の証拠資料を提出しなければならない。区環境保護局は、異議申し立ての受理後5営業日以内に改めて評価結果を提示する。期限までに異議申し立てがない場合、異議なしとみなす。

■環境保護局は、仮の評価結果をHP上で少なくとも15日間一般向けに公表し、一般市民や環境保護団体の間で評価結果に異議がある場合には、公表期間の期限までに意見とともに関連証拠を提出することができる。



(4) 評価期間と結果の公表

- 評価期間は1～12月とし、翌年5月末までに評価結果を公表する。
- 評価が確定後、南海区環境保護局は、5営業日以内にHP、新聞などのメディアを通して評価結果を公表する。当年度の評価結果の有効期間は、次年度の評価結果が公表されるまでとする。

2. 評価方法

(1) 評価基準

- ①汚染防止、②生態系の保護、③環境管理、④社会監督の4つの側面から行う。
- 具体的には、附則資料の①「佛山市南海区企業環境信用評価指標および評点方法（佛山市南海区企业环境信用评价指标及评分方法）」、②「佛山市南海区企業環境信用評価・評点ガイドライン（佛山市南海区企业环境信用评价评分指引）」、③「企業環境信用情報収集総表（企业环境信用信息归集总表）」、④「廃水主要監視項目（废水主要监测项目）」、⑤「排気ガス主要監視項目（废气主要监测项目）」、⑥「揮発性有機物監視項目（挥发性有机物（VOCs）监测项目）」に基づいて行う。

(2) 評価の4つの等級

- 対象企業は、下記の4つの等級に分けて評価される。①環保誠信企業（緑牌）②環保良好企業（青牌）③環保警示企業（黄牌）④環保不良企業（赤牌）

3. 評価結果の公表後の対応について

(1) 汚染対策の実施と当局による検査

- 環保警示企業と環保不良企業は、評価結果の公表後、6ヶ月以内に汚染対策を実施しなければならない。汚染対策を導入後、汚染処理設備を1カ月以上運営し、環境検査部門あるいは第三者検査機関に環境検査・測定を委託しなければならない。

(2) 等級引き上げの審査

- 環境監察部門が必ず現場検査を行い、現場検査記録を提出しなければならない。現場検査・監察の実施後、所在する鎮の環境保護局に関連資料を提出する。
- 審査を経た後、区環境保護局のHP上で7日間公表され、異議がない場合は等級が一段階引き上げられる。

※ 本通知の原文については、下記のウェブサイトをご参照ください。

<http://www.sme-cloud.com/tzggnry/index.jhtml?id=18829>

III. WTS コメント

- (1) 本評価の根拠法である2016年10月施行の「佛山市南海区環境保護局：企業環境信用評価弁法（企业环境信用评价办法）」は、2007年4月施行の「佛山市南海区：汚染源環境保護信用管理弁法（污染源环境保护信用管理办法）」が大幅に加筆修正されたものです。
- (2) 特に大きな変更点は、附則として「佛山市南海区企業環境信用評価指標および評点方法」、「佛山市南海区企業環境信用評価・評点ガイドライン」などの6つの文書が加えられ、水やVOCに関する評価基準・方法が詳細に明示されたことです。今後、本規定が佛山市南海区で実際にどのように運用されていくのか注目されます。

**WTS 中国側責任者： 林 慈生**

連絡先：Email: lcs@wts-cn.com Tel: +86-757-8636-0156

略歴：明海大学経済学部卒、同大学経済学研究科修士課程修了。早稲田大学大学院アジア太平洋研究科博士課程単位取得退学。明海大学経済学部非常勤講師、早稲田大学社会システム工学研究所国際プロジェクト担当、客員研究員などを経て、2011年佛山早稲田科技服務有限公司設立、董事長に就任。JETROの環境エネルギー分野の海外コーディネーター、E-Kansaiの広東省担当のコーディネーター、公益財団法人・地球環境センターの「環境・省エネビジネス展開支援等事業」のプロジェクトマネージャー、環境エネルギー分野における日中間の提携・マッチング支援に尽力してきている。日本語可。

WTS 日本側責任者： 佐藤 直樹

連絡先：Email: sato@wts-cn.com Tel: 045-550-4767

略歴：慶応義塾大学経済学部卒。同大学大学院政策・メディア研究科および米国ジョンズ・ホプキンス大学高等国際問題研究大学院/SAIS（専攻：中国研究）にて修士号取得。日本政府・世界銀行共同大学院奨学金プログラム奨学生。在インドネシア日本大使館にて専門調査員として経済調査業務、日系大手銀行の香港支店、国際会計事務所の香港および深センオフィス、人事労務コンサルティング会社の広州オフィスにて、中国人会計士・弁護士と連携し中国本土における法人設立、工場清算、組織再編、会計・税務、MA関連の財務調査、労働契約書・就業規則レビュー、人事制度改革などの各種コンサルティング業務に従事。2016年より、佛山早稲田科技服務有限公司に参画、日・中の環境企業間の提携コンサルティング、中国現地の日系大手企業向け環境管理コンサルティング業務に従事。米国計5年、中国本土の主要都市（北京、上海、深セン、広州）および香港に計13年居住。英語、中国語（北京語）可。

当資料は、情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しましては、お客様ご自身でご判断くださいますよう、お願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、弊社はその正確性を保証するものではありません。